

公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

多様な主体による公共サービスの提供

取組みの方向
 多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮するよう、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。
 民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体の一つとして、現在の事業が区民ニーズに合致したものが、設立当初の目的と乖離を生じていないかを検証するとともに、新たな需要に対応していくため、類似した目的や内容を有する団体の再編・統合を含めた見直しを検討していきます。

指定管理者制度の活用

98	2211010	計画事業名	あゆみの家における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要	子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・直営 ・子ども発達センターとの複合施設	・24年度指定管理者制度の導入のための準備 ・単独施設				・指定管理者制度の導入準備
事業費(千円)	総事業費 35,251				35,251
(関連事業) 127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備(P130)					

99	2211020	計画事業名	児童館における指定管理者制度の活用	所管部	子ども家庭部
事業概要		児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。なお、子ども家庭支援センターへ移行する児童館（ ）は、区の直営とします。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	・児童指導業務委託の実施3館(榎町児童センター、早稲田南町こども館、西新宿こども館)	・方針決定	・検討		
事業費(千円)	総事業費	-	-		
児童館の子ども家庭支援センターへの移行については、107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115)に掲載					

100	2211030	計画事業名	(仮称)シニア活動館()における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	-	・方針決定	・検討		
事業費(千円)	総事業費	-	-		
(仮称)シニア活動館については、107 ことぶき館等の機能転換(P116)に掲載					

101	2211040	計画事業名	(仮称)地域交流館()における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要		柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
	-	・方針決定	・検討		
事業費(千円)	総事業費	-	-		
(仮称)地域交流館については、107 ことぶき館等の機能転換(P116)に掲載					

102	2211050	計画事業名	図書館における指定管理者制度の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要	図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館をめざします。				
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・直営	・指定管理者制度の 導入 地域館 8 館	・指定管理者制 度の導入準備	・指定管理者制 度 地域館 3 館導入 (戸山図書館、 北新宿図書館、 中町図書館)	・指定管理者制 度 地域館 3 館導入 (四谷図書館、 角筈図書館、 大久保図書館)	・指定管理者制 度 地域館 2 館導入 (鶴巻図書館、 西落合図書館)
事業費 (千円)	総事業費 1,151,034	-	187,167	417,578	546,289

民間委託等の推進

103	2211060	計画事業名	情報処理業務の外注化による専門性の活用	所管部	総合政策部
事業概要		基幹ネットワーク環境等の管理体制を見直し、全庁的なシステムの安全性向上を図るなど、専門業者の高度な技術力を有効活用した効果的・効率的なシステム運用を実現することで、情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・ネットワーク管理委託、ハード障害初期対応委託 ・問合せや障害対応等に関する業者委託の割合20%	・ネットワーク管理外部委託拡充、ヘルプデスク等の外部委託実施 ・問合せや障害対応等に関する業者委託の割合40%	・ネットワーク管理外部委託拡充、ヘルプデスク等の外部委託実施			→
事業費(千円)	総事業費 151,200	37,800	37,800	37,800	37,800

104	2211070	計画事業名	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
21館中 ・用務業務委託 12館 ・再任用・再雇用 1館	・用務業務委託 1館増(計13館)	・用務業務職員の退職不補充 ・委託 1館増			→
事業費(千円)	総事業費 198,164	49,541	49,541	49,541	49,541

105	2211080	計画事業名	保育園用務業務の見直し	所管部	子ども家庭部
事業概要		保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
24園中 ・用務業務委託 11園 ・再任用・再雇用 5園	・用務業務委託 3園増(計14園)	・用務業務職員 の退職不補充 ・委託 3園増			→
事業費(千円)	総事業費 489,384	122,346	122,346	122,346	122,346

106	2211090	計画事業名	学校給食調理業務の民間委託	所管部	教育委員会事務局
事業概要		区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。 今後、全校委託に向けて推進していきます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
40校中(小学校29校、中学校11校) ・給食調理業務委託校数 13校 (小学校9校、中学校4校) ・学校栄養士(非常勤) 5名	・給食調理業務委託校数 16校増 (計29校) ・学校栄養士(非常勤) 8名増 (計13名)	・委託 4校増 (牛込仲之小、柏木小、牛込第三中、落合中) ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増	・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増
事業費(千円)	総事業費 1,849,603	360,919	425,022	496,228	567,434

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122120	計画事業名	子どもの居場所づくりの充実	
-	122122	枝事業名	学童クラブの充実	11 (P25)

庁用車のあり方の見直し
効果的・効率的な庁用車のあり方について検討していきます。

民間の柔軟性・多様性の活用推進

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	
-	122111	枝事業名	私立認可保育所の整備	10 (P22)
-	122112	枝事業名	認証保育所への支援	10 (P23)
-	122114	枝事業名	私立幼稚園保護者の負担軽減	10 (P24)

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122120	計画事業名	子どもの居場所づくりの充実	
-	122122	枝事業名	学童クラブの充実	11 (P25)

(再掲) まちづくり編 - 1 -

-	131120	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	
-	131121	枝事業名	地域密着型サービスの整備	31 (P45)
-	131122	枝事業名	特別養護老人ホーム等の整備	31 (P46)

(再掲) まちづくり編 - 1 -

-	131210	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備	
-	131211	枝事業名	障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	34 (P48)
-	131212	枝事業名	グループホーム(知的)等の設置促進	34 (P48)
-	131213	枝事業名	グループホーム(精神)等の設置促進	34 (P49)
-	131214	枝事業名	障害者通所施設(精神)等の整備促進	34 (P49)

外郭団体の自立と統合
 新宿区障害者就労福祉センターを核とした(仮称)新宿仕事センターの設立(P55)に伴い、財団法人新宿区勤労者福祉サービスセンターとの統合について、検討を進めます。

地域を担う人材の育成(P16)や(仮称)新宿文化観光ビューローの設置(P93)などの新たな需要に応じるため、財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合による機能転換について、検討していきます。

費用負担のあり方の見直し

取組みの方向
 区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。
 公私立幼稚園の入園料及び保育料には大きな差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実させることにより、公私格差を縮め、保護者の選択肢の幅を広げます。

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
-	122114	枝事業名	私立幼稚園保護者の負担軽減 10 (P24)

2 施設のあり方の見直し

施設の機能転換

取組みの方向
老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざすとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。
施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取り組みます。

【見直しの視点】

- A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの
- B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの
- C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの

【見直しの契機】

施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合
学校の統廃合（再配置）時のような、施設の新設や廃止がある場合
区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合

107	2221010	計画事業名	施設の機能転換	総事業費	-
事業概要		新たな需要に対応し、より多くの区民が交流できるように、施設の機能を転換します。			
107	2221011	枝事業名	児童館と子ども家庭支援センターの機能転換	所管部	子ども家庭部
内容		乳幼児や中高生の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、要保護児童支援のしくみを充実させるため、子ども家庭支援センター機能と児童館機能の両方を併せ持つ「子ども家庭支援センター」として、整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・子ども家庭支援センター1所(中落合) ・児童館21館(うち、児童センター1館、こども館2館)	・子ども家庭支援センター 3所(計4所)		・子ども家庭支援センターの開設 2所 (信濃町、榎町) <榎町:ひろば型一時保育を実施>		・子ども家庭支援センターの開設 1所 (旧東戸山中:ひろば型一時保育を実施)
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業)					
12 子ども家庭支援センターの拡充(P26)					
12 ひろば型一時保育の充実(P27)					
108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117)					
111 旧東戸山中学校の活用(P119)					

107	2221012	枝事業名	ことぶき館等の機能転換	所管部	福祉部
内容	<p>ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、従来の機能に、ボランティアなど社会貢献活動の拠点として新たな機能を加えた「(仮称)シニア活動館」と、多世代交流や介護予防などに地域ぐるみで取り組む場である「(仮称)地域交流館」に区分して、機能転換します。</p> <p>また、ことぶき館の機能転換の考え方に合わせて、高齢者いこいの家を「(仮称)シニア活動館」へ、ふれあいプラザを「(仮称)地域交流館」へ、それぞれ機能転換します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ことぶき館 21館(うち、19年度末をもって1館廃止し、1館を機能転換) 高齢者いこいの家 1所(清風園:中落合) ふれあいプラザ 1所(西早稲田) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館 2館 (仮称)地域交流館 7館 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館の開設 1館(高田馬場:1階部分活用) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館の開設 1館(信濃町) (仮称)地域交流館の開設 2館(早稲田南町、西早稲田) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館(高田馬場:本格活用) (仮称)地域交流館の開設 4館(新宿、山吹町、上落合、北新宿第一) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域交流館の開設 1館(下落合)
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
<p>(関連事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能(P53) 100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109) 101 (仮称)地域交流館における指定管理者制度の活用(P109) 108 信濃町児童館等の整備と機能転換(P117) 117 (仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123) 					
107	2221013	枝事業名	生涯学習館への機能転換	所管部	地域文化部
内容	<p>区民全体の学びと協働を総合的に支援・コーディネートするため、生涯学習の拠点機能として、新宿コズミックセンターを活用します。</p> <p>従来の社会教育会館は、拠点以外として位置づけ、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「生涯学習館」へ機能転換します。</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 社会教育会館8館(うち、19年度末をもって2館廃止し、6館を機能転換) 利用団体登録数 692 	<ul style="list-style-type: none"> 協働を進める人材の育成等生涯学習事業の全区的な展開 利用団体登録数 760 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点機能として新宿コズミックセンターを活用 生涯学習館の開設 6館(三栄町、赤城、戸山、北新宿、住吉町、西戸山) 			
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

各地区の施設活用

取組みの方向
 老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設をめざします。

四谷地区

108	2222010	計画事業名	信濃町児童館等の整備と機能転換		所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。 また、児童館を子ども家庭支援センターへ、ことぶき館を（仮称）シニア活動館へ、それぞれ機能転換します。				
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・耐震補強未実施	・耐震補強工事完了 ・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設 ・（仮称）信濃町シニア活動館開設	・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事	・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設 ・（仮称）信濃町シニア活動館開設			
事業費（千円）	総事業費 836,883	836,883	－			
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 12 子ども家庭支援センターの拡充（P26） 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能（P53） 100 （仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）						

109	2222030	計画事業名	旧四谷第三小学校の活用		所管部	都市計画部・総合政策部
事業概要		駅前に立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。				
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・暫定活用	・方針実施	・方針案作成	・方針実施		→	
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-	

110	2222040	計画事業名	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	所管部	地域文化部
事業概要		集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をします。そのうえで、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。ただし、廃止時期は跡活用決定後とします。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・方針検討	・集会室機能の統合 及び生涯学習を展開 する場の確保による 施設の廃止の検討及 び実施	・方針検討	・方針実施	→	
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 107 生涯学習館への機能転換(P116)					

四谷見附小売市場廃止後の整備
小売市場廃止後、史跡江戸城外堀跡保存管理計画(策定中)を踏まえ、建物を解体して斜面を整備します。

榎町地区

(再掲) まちづくり編 - -

-	132430	計画事業名	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)	41(57ページ)
---	--------	-------	--------------------	-----------

若松・大久保地区

111	2222050	計画事業名	旧東戸山中学校の活用	所管部	地域文化部・子ども家庭部・福祉部・総務部
事業概要	<p>(仮称)新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センター、子ども家庭支援センター、学童クラブが入る子育て支援施設を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。 また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。</p> <p>事務所棟 (仮称)新宿仕事センター(新設)、シルバー人材センター(移転)、多目的運動広場開放用更衣室・管理員室</p> <p>子育て支援施設 子ども発達センター(移転)、子ども家庭支援センター・学童クラブ(新設) <子ども家庭支援センター内でひろば型一時保育を実施></p> <p>多目的運動広場 地域開放</p> <p>農業体験の場(移転) 子どもの体験の場</p> <p>民設民営棟(事業費再掲分) 小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホーム</p>				
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	・福祉などの地域サービス施設として活用	・施設整備	→	→	・全施設活用開始
				・民設民営棟活用開始	→
事業費(千円)	総事業費 3,468,609	242,860	943,439	2,194,248	88,062
	うち再掲分 356,240	19,404	336,836	0	0
再掲は、31 地域密着型サービスの整備(P45)の事業費のうち本事業にかかる再掲額					
(関連事業)					
11 学童クラブの充実(P25)					
12 子ども家庭支援センターの拡充(P26)					
12 ひろば型一時保育の充実(P27)					
13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充(P29)					
37 障害者就労支援の充実(P54)					
38 (仮称)新宿仕事センターによる支援(P55)					
107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(P115)					

112	2222060	計画事業名	戸山児童館等のあり方検討	所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		<p>当施設は、1階が児童館、2階がことぶき館の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。 ことぶき館は（仮称）シニア活動館への機能転換を検討します。</p>			
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・施設配置の方針決定	・検討	→	→	・方針決定
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能（P53） 100 （仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）					

大久保地区

113	2222070	計画事業名	旧新宿第一保育園の活用	所管部	子ども家庭部
事業概要		有効な活用方法を検討します。 暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・暫定活用	・方針決定	・検討			→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

114	2222080	計画事業名	旧戸山中学校の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要		20・21・22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。 23年度以降は、新中央図書館の移転先とします。新中央図書館のあり方の具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、22年度に一定の方向性をまとめます。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西早稲田中学校の新校舎建設期間中の仮校舎	・新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用	・西戸山中学校の仮校舎 ・新中央図書館の整備にむけての調査、検討	・検討組織設置	→	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 22 新しい中央図書館のあり方の検討(P38)					

115	2222090	計画事業名	大久保児童館等のあり方検討			所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		<p>当施設は、児童館、ことぶき館、保育園の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。 ことぶき館は（仮称）地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。</p>					
19年度末の現況 （予定）	当該実行計画期間中 （20～23年度）の 目標	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・検討	・施設配置の方針決定	・検討				→	・方針決定
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-	-	-
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25） 101 （仮称）地域交流館における指定管理者制度の活用（P109） 107 児童館と子ども家庭支援センターの機能転換（P115） 107 ことぶき館等の機能転換（P116）							

戸塚地区

116	2222100	計画事業名	戸塚小売市場廃止後の活用	所管部	環境清掃部・区長室・子ども家庭部
事業概要		<p>大型家具のリユースショップなど、リサイクル活動の場として活用します。会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。</p> <p>2階以上の教職員住宅の跡施設は、社会福祉法人に貸し付けて、火災等緊急時の被災者一時避難施設及び母子生活支援施設として活用していきます。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進 ・特別な支援を必要とする人への生活支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断設計 ・改修設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用 	→
事業費(千円)	総事業費 354,664	28,534	326,130	-	-

117	2222110	計画事業名	高田馬場三丁目地区の施設活用	総事業費	64,750
事業概要		<p>老朽化している施設が多いため、建て替えを基本としながら、現在の施設を有効に活用し、子どもや高齢者等の多様なニーズを踏まえた施設に再構築します。</p>			
117	2222111	枝事業名	(仮称)高田馬場シニア活動館の整備	所管部	福祉部・子ども家庭部
内容		<p>高田馬場第一ことぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)高田馬場シニア活動館」とします。</p> <p>地区全体の施設活用のため、20年から、1階を「(仮称)高田馬場シニア活動館」の機能の一部として、2階を高田馬場第一児童館の仮施設として2年間活用します。</p> <p>さらにその後、再度改修工事を行い、22年度から「(仮称)高田馬場シニア活動館」の機能を完全に備えた施設として活用します。</p>			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新しい高齢者向け施設として改築	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館の本格活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館(1階部分活用) ・高田馬場第一児童館の仮施設(2階) 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)高田馬場シニア活動館本格活用 ・仮施設利用終了後改修工事 	→
事業費(千円)	総事業費 20,000	-	-	20,000	-
<p>(関連事業)</p> <p>36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点機能(P53)</p> <p>100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109)</p> <p>107 ことぶき館等の機能転換(P116)</p>					

117	2222112	枝事業名	私立認可保育所の整備（高田馬場第一保育園）（再掲） 11 （P22）			
117	2222113	枝事業名	高田馬場第一児童館の整備	所管部	子ども家庭部	
内容		<p>子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園（休園中）に移転します。 地区全体の施設活用のため、20年から2年間は、「（仮称）高田馬場シニア活動館」の2階部分を仮施設とします。</p>				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・高田馬場第一保育園等との複合施設で運営	・小学校内で運営	・（仮称）シニア活動館内仮施設で運営	・設計	・改修工事 ・小学校内へ移転・運営	→	
事業費（千円）	総事業費 44,750	-	1,750	43,000	-	
（関連事業） 11 学童クラブの充実（P25）						
117	2222114	枝事業名	戸塚第三幼稚園（休園中）の活用	所管部	子ども家庭部・教育委員会事務局	
内容		高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。				
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会室機能として活用	・地区全体の施設活用のための活用	・高田馬場第一保育園の仮園舎	→	・高田馬場第一児童館移転	→	
事業費（千円）	総事業費 -	-	-	-	-	

117	2222115	枝事業名	西戸山社会教育会館分館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部
内容		建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって 廃止	・保育園の定員拡大 と保育サービスの充 実のための活用	・解体			
事業費(千円)	総事業費 (再掲)	(再掲)			
事業費は、10 私立認可保育所の整備(P22)に含まれています。					
117	2222116	枝事業名	小滝橋いきがいの館の活用	所管部	福祉部
内容		「(仮称)高田馬場シニア活動館」の本格活用を開始した後に、廃止します。 廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・22年度をもって 廃止	・跡施設活用	・跡活用方針検 討	→	・廃止 ・跡活用方針実 施	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 117 (仮称)高田馬場シニア活動館の整備(P123)					
118	2222120	計画事業名	戸塚特別出張所移転後の活用	所管部	福祉部
事業概要		戸塚特別出張所は、22年2月に開設予定の戸塚特別出張所等区民施設へ移転します。 移転後は、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用	・方針決定	・社会福祉協議 会の事業拡大に 活用のための準 備	・活用	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 7 成年後見制度の利用促進(P19)					

119	2222130	計画事業名	シルバー人材センター移転後の活用	所管部	地域文化部
事業概要		シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとして活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用			・シルバー人材センターの移転	・消費生活センターとして活用
事業費(千円)	総事業費	-		-	-

120	2222140	計画事業名	消費生活センターの機能充実	所管部	地域文化部
事業概要		消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。移転後はリサイクル活動センターとともに解体し、リサイクル活動センターと高田馬場福祉作業所を一体的に整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実				・シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転
事業費(千円)	総事業費	1,500			1,500

121	2222150	計画事業名	リサイクル活動センターの機能充実	所管部	環境清掃部
事業概要		リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所と一体的に整備します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実のための施設整備	・施設整備検討	・施設整備検討 ・仮移転場所等 検討	・設計	・解体 ・施設整備
事業費(千円)	総事業費	631,703	-	50,000	581,703
事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実」と「122 高田馬場福祉作業所の整備(P127)」の総事業費として、本事業に掲載					
(関連事業) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)					

122	2222160	計画事業名	高田馬場福祉作業所の整備	所管部	福祉部
事業概要		<p>障害者自立支援法に基づく新体系のサービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため、移転します。 移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・機能充実のための 施設整備	・施設整備検討		・設計	・施設整備
事業費(千円)	総事業費(再掲)	-		(再掲)	(再掲)
<p>事業費は、「121 リサイクル活動センターの機能充実(P126)」と「122 高田馬場福祉作業所の整備」の総事業費として、「121 リサイクル活動センターの機能充実」に掲載 (関連事業) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)</p>					

123	2222170	計画事業名	高田馬場福祉作業所移転後の活用	所管部	健康部・福祉部
事業概要		<p>高田馬場福祉作業所は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所に整備する新施設へ移転します。 移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。 このため、現在借り受けている国有地を取得します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・高田馬場福祉作業所を運営	・高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討	・高田馬場福祉作業所の用地取得 ・高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討			
事業費(千円)	総事業費 226,884	226,884	-	-	-
<p>(関連事業) 34 グループホーム(精神)等の設置促進(P49) 37 高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行(P54)</p>					

124	2222180	計画事業名	西戸山第二中学校統合後の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要		統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・第七次・学校適正 配置計画により、 23年4月1日西戸山 中学校と統合	・方針実施	・方針検討	→	・方針決定	・方針実施
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

落合第二地区

125	2222190	計画事業名	西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部
事業概要		<p>第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。</p> <p>また、西落合ことぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世代交流を基本コンセプトとした児童館内スペースとして整備します。</p> <p>運営は、三世代交流スペースの事業内容等について話し合いを進めているワークショップ参加者を中心に、区民が主体となる方法を検討していきます。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施 ・西落合ことぶき館は、19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・児童館内に三世代交流スペースを整備し、児童館と保育園の複合施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事 ・児童館内三世代交流スペースの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館内三世代交流スペース開設 		
事業費(千円)	総事業費 616,638	616,638	-		

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備		
-	122111	枝事業名	私立認可保育所の整備(中落合第一保育園)	10	(P22)

126	2222200	計画事業名	落合社会教育会館廃止後の活用	所管部	子ども家庭部
事業概要		<p>建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。</p>			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20～23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用 		<ul style="list-style-type: none"> ・解体 		
事業費(千円)	総事業費 (再掲)		(再掲)		
事業費は、10 私立認可保育所の整備(P22)に含まれています。					

127	2222210	計画事業名	子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	所管部	福祉部
事業概要		子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。			
19年度末の現況 (予定)	当該実行計画期間中 (20~23年度)の 目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・あゆみの家と子ども発達センターの複合施設	・子ども発達センターの移転後のあゆみの家の環境整備			・設計	・改修工事
事業費(千円)	総事業費 139,506			8,251	131,255
(関連事業) 13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充(P29) 98 あゆみの家における指定管理者制度の活用(P108)					

角筈地区

(再掲) まちづくり編 - 2 -

-	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
-	122113	枝事業名	幼稚園と保育園の連携・一元化((仮称)西新宿子ども園) 10 (P23)

128	2222220	計画事業名	西新宿保育園移転後の活用	所管部	子ども家庭部・福祉部
事業概要		西新宿保育園移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。 施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。			
19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中(20~23年度)の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西新宿保育園と西新宿ことぶき館の複合施設	・活用	・方針検討	→	・方針決定	・西新宿保育園(仮称)西新宿子ども園へ統合 ・方針実施
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
(関連事業) 36 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点機能(P53) 100 (仮称)シニア活動館における指定管理者制度の活用(P109) 107 ことぶき館等の機能転換(P116)					

資産（建物等）の長寿命化

取組みの方向
 建物や道路・公園などの施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。
 そこで、建物や道路・公園などの施設の現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。
 なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

129	2223010	計画事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	総務部・地域文化部・福祉部・子ども家庭部・健康部・環境清掃部・教育委員会事務局
事業概要		既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。			
19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中（20～23年度）の目標	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・建物現況・劣化調査終了 ・中長期修繕計画作成	・効率的・経済的な施設の維持保全	・地域センター 2所 ・福祉・保健施設 10所 ・清掃センター 1所 ・学校施設 22校 ・生涯学習館 1館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 6所 ・清掃センター 2所 ・学校施設 20校 ・生涯学習館 1館 ・新宿歴史博物館 ・図書館 2館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 6所 ・環境学習情報センター ・学校施設 17校 ・生涯学習館 2館 ・新宿歴史博物館 ・スポーツセンター 1所 ・女神湖高原学園	・地域センター 2所 ・消費生活センター（シルバー人材センターの跡施設） ・福祉・保健施設 19所 ・清掃センター 1所 ・学校施設 14校 ・スポーツセンター 1所 ・女神湖高原学園
事業費（千円）	総事業費 6,601,874	1,735,884	1,429,889	1,657,093	1,779,008
年度別計画の施設名一覧は、P134に掲載					

土木アセットマネジメントの構築
 道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

有効活用

取組みの方向

< 跡施設、跡地の有効活用 >

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

上記の 以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（12年度策定）」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

《参考》

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（12年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件について売却、区外物件について貸付けを行う場合もある。

< 公有地の有効活用 >

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

そのうえで、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること

中長期修繕計画に基づく施設の維持保全・年度別計画施設名一覧

*年度別計画は、施設の設備ごとの更新周期により整理しています。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ、決定します。

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地域センター 2所	地域センター 1所	地域センター 1所	地域センター 2所
1 柏木地域センター	1 角筈地域センター	1 若松地域センター	1 牛込笹笥地域センター
2 角筈地域センター	福祉・保健施設 6所	福祉・保健施設 6所	2 大久保地域センター
福祉・保健施設 10所	1 北山伏児童館	1 薬王寺児童館	消費生活センター (シルバー人材センターの跡施設)
1 戸山児童館	2 北新宿第一児童館	2 百人町児童館	福祉・保健施設 19所
2 上落合児童館	3 あゆみの家	3 高田馬場第二児童館	1 西新宿こども館
3 北新宿第二児童館	4 牛込保健センター	4 牛込保健センター	2 北山伏児童館
4 富久小学校内学童クラブ	5 あかね苑	5 四谷保健センター	3 高田馬場第二児童館
5 新宿第二保育園	6 元気館	6 清風園	4 中落合児童館
6 障害者福祉センター	清掃センター 2所	環境学習情報センター	5 上落合児童館
7 四谷保健センター	1 新宿東清掃センター	学校施設 17校	6 中井児童館
8 若葉高齢者在宅サービスセンター	2 歌舞伎町清掃センター	1 津久戸小学校	7 北新宿第二児童館
9 中落合高齢者在宅サービスセンター	学校施設 20校	2 鶴巻小学校	8 戸山第一保育園
10 元気館	1 津久戸小学校	3 牛込仲之小学校	9 大久保第一保育園
清掃センター 1所	2 江戸川小学校	4 東戸山小学校	10 長延保育園
1 新宿中継所	3 愛日小学校	5 四谷第六小学校	11 西早稲田保育園
学校施設 22校	4 鶴巻小学校	6 天神小学校	12 早稲田南町保育園
1 市谷小学校	5 余丁町小学校	7 落合第四小学校	13 あゆみの家
2 愛日小学校	6 東戸山小学校	8 淀橋第四小学校	14 四谷保健センター
3 早稲田小学校	7 花園小学校	9 西新宿小学校	15 西新宿保健センター
4 牛込仲之小学校	8 大久保小学校	10 西戸山幼稚園	16 下落合ことぶき館
5 富久小学校	9 戸山小学校	11 牛込第一中学校	17 清風園
6 余丁町小学校	10 戸塚第一小学校	12 牛込第二中学校	18 若葉高齢者在宅サービスセンター
7 東戸山小学校	11 戸塚第二小学校	13 牛込第三中学校	19 西早稲田高齢者作業所
8 四谷第六小学校	12 戸塚第三小学校	14 四谷中学校	清掃センター 1所
9 大久保小学校	13 落合第二小学校	15 落合中学校	1 歌舞伎町清掃センター
10 戸山小学校	14 落合第四小学校	16 落合第二中学校	学校施設 14校
11 戸塚第二小学校	15 落合第五小学校	17 西新宿中学校	1 江戸川小学校
12 落合第一小学校	16 柏木小学校	生涯学習館 2館	2 愛日小学校
13 落合第三小学校	17 西新宿小学校	1 戸山生涯学習館	3 富久小学校
14 落合第六小学校	18 落合中学校	2 西戸山生涯学習館	4 東戸山小学校
15 淀橋第四小学校	19 落合第二中学校	新宿歴史博物館	5 四谷第六小学校
16 西新宿小学校	20 旧淀橋第二中学校	スポーツセンター 1所	6 天神小学校
17 西戸山小学校	生涯学習館 1館	1 新宿スポーツセンター	7 戸山小学校
18 牛込第二中学校	1 西戸山生涯学習館	女神湖高原学園	8 落合第二小学校
19 牛込第三中学校	新宿歴史博物館		9 落合第四小学校
20 落合中学校	図書館 2館		10 落合第六小学校
21 西新宿中学校	1 鶴巻図書館		11 牛込第二中学校
22 旧淀橋第二中学校	2 西落合図書館		12 牛込第三中学校
生涯学習館 1館			13 四谷中学校
1 戸山生涯学習館			14 新宿養護学校
			スポーツセンター 1所
			1 新宿スポーツセンター
			女神湖高原学園

第一次実行計画に基づく定員適正化計画（20年度～23年度）

1 定員適正化計画（職員定数の削減計画）

基本的な考え方

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、定員適正化計画を策定し、指定管理者制度の導入や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、計画的に職員定数の削減を行うことで、定員の適正化に努めます。

これまでの取組み状況

職員定数の適正化については、7年の財政非常事態宣言以降、「開かれた区政推進計画」、「区政改革プラン」等に基づく行財政改革への取組みにより、事務事業や組織の見直しを行うことで定数削減に取り組んできました。

「行財政改革計画（15年2月策定）」では、再任用職員等の活用、事務事業の委託化、IT導入による事務の効率化などにより、15年度から19年度で400名の定数削減目標を定め、実績として426名の定数削減を行いました。10年度からの10年間では、あわせて762名の削減計画に対し、767名の定数削減を実施してきました。

<参考>定員適正化計画の取組み状況（10年度～19年度）

年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
計画	52	102	83	64	37	90	147	70	54	63	762
実績	52	84	84	81	40	98	135	75	56	62	767

20年度以降の定員適正化計画

20年度から23年度を計画期間とする、第一次実行計画に基づく定員適正化計画は別表のとおりとし、再任用職員の活用及び事務事業の見直し等により、計画的に定数削減に取り組んでいきます。

(別表)

第一次実行計画に基づく定員適正化計画

1 再任用職員の活用等による職員定数の削減

項目	内容	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
再任用職員の活用による職員定数の削減	再任用職員を活用することで、職員定数の削減を行う。	6	5	17	15	43
児童館用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員定数の削減を行う。			2		2
保育園用務業務の再任用化又は委託化	退職不補充とし、再任用化又は委託化することで職員定数の削減を行う。		2	2		4
診療放射線職の退職不補充	退職不補充とし、職員定数の削減を行う。	4				4
検査技術職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員定数の削減を行う。		3			3
学校警備職の退職不補充、再任用化	退職不補充、再任用化とすることで職員定数の削減を行う。	2	3	2	4	11
小計		12	13	23	19	67

2 事務事業の見直しによる職員定数の削減

項目	内容	20年度	21年度	22年度	23年度	合計
保育園の民営化等による職員定数の削減	保育園の民営化等により職員定数の削減を行う。			20	15	35
図書館の指定管理者制度の導入に伴う職員定数の削減	地域館に指定管理者制度を導入することで、職員定数の削減を行う。		18	25	12	55
学校給食調理業務の委託化	退職不補充とし、委託化することで、職員定数の削減を行う。	15	10	10	10	45
小計		15	28	55	37	135

合計(1+2)	27	41	78	56	202
----------------	-----------	-----------	-----------	-----------	------------

2 集中改革プランに基づく職員数の削減目標

集中改革プランへの対応

17年3月29日に総務省は「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定しました。同指針において、17年度を起点とし22年4月1日における職員数の数値目標を作成し公表することが示されました。

この指針に基づく「集中改革プラン」への対応として、区では18年3月に「第二次行財政改革計画（集中改革プラン対応版）」を策定し、22年4月1日における職員数の目標値を設定しました。

削減目標値の設定

17年度から21年度までの退職及び採用動向を予測し、17年4月1日現在の職員数と比較して200名の削減を行うことを目標としました。この目標値は、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（18年8月31日付総務省通知）」で示された国家公務員の定員純減の5.7%を上回る6.8%の削減率となります。

22年4月1日現在の職員数の目標値

17年4月1日現在の職員数	2,940名	200名削減 (削減率6.8%)
22年4月1日現在の目標職員数	2,740名	

職員数は常勤職員数

削減目標の達成に向けて

19年4月1日現在の職員数は2,883名で、17年4月1日と比較して57名の減員となっています。

今後は、定員適正化計画に基づく定数削減を着実に実行するとともに、計画的な職員採用を行い、目標の達成に努めます。